

徳島県保健医療計画（第6次改定）について

1 医療計画について

医療計画は、昭和60年の第1次医療法改正により、都道府県が策定することとされた医療を提供する体制の確保に関する計画。

現計画は第5次計画であり、平成20年に改定したもの。

2 現計画との主な変更点

(1) 2次医療圏の設定について

人口20万人未満の2次医療圏につき、入院医療を一体の区域として提供できているか検証。特に流入患者割合が20%未満、流出患者割合が20%以上の場合は見直しを検討。

(2) 疾病・事業ごとのPDCAサイクルの推進

課題の抽出、数値目標の設定、目標を達成するための施策・事業の策定、施策・事業の進捗状況等の評価を行い必要に応じた見直し、住民への公開等プロセスを明示。

(3) 在宅医療に係る医療体制の充実・強化について

居宅等における医療体制構築に関する指針を示し、他の疾病・事業と同様、県が達成すべき数値目標や施策・事業等を記載。

(4) 精神疾患の医療体制の構築について

計画に定める疾患として新たに精神疾患を追加。医療体制構築に係る指針を策定し、病期や個別の状態像に対応した適切な医療体制を構築。

(5) 医療従事者の確保に関する事項について

地域医療支援センターにおいて実施する事業等を記載。

(6) 災害等における医療体制の見直しについて

東日本大震災を踏まえた災害医療体制の構築。

3 記載すべき事項（医療法第30条の4）

(1) 5疾病及び5事業並びに在宅医療の目標、医療連携体制に関する事項

※5疾病…がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患

※5事業…救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療

(2) 医療連携体制における医療機能に関する情報提供の推進に関する事項

(3) 医療従事者の確保に関する事項

(4) 医療の安全の確保に関する事項

(5) 病床の整備を図るべき区域の設定、基準病床数に関する事項 等

徳島県保健医療計画改定スケジュール

平成24年 8月 県民意識調査実施

医療施設機能調査実施

9月 第1回 医療審議会(骨子案等)

11月 医療対策部会(原案検討)
第2回 医療審議会(諮問・原案審議)

12月 県議会11月定例会(原案報告)
市町村・関係団体意見聴取
パブリックコメントの実施(～1月)

平成25年2月 医療対策部会(修正案検討)
第3回 医療審議会(最終案審議・答申)
県議会2月定例会(最終案報告)

3月 計画決定

4月 計画の公示、新計画施行